

公契約条例(案)に基づく本市の取組方針について

1 取組方針とは

公契約条例に定める市民に提供されるサービスの質の向上、適正な労働環境の整備及び事業者等の社会的評価の向上を図り、もって地域経済の健全な発展に寄与する目的を達成するため、基本理念を踏まえた、本市が締結するすべての契約における条例の実効性を確保するための取組方針を定めるもの。

(取組方針)

第7条 市は、基本理念を踏まえた公契約の締結及びその履行を確保するための取組方針を定めるものとする。

2 前項の取組方針には、基本理念を踏まえた公契約に係る取組を総合的かつ効果的に推進するための必要な事項を定めるものとする。

2 取組方針の概要

● 本取組方針は、事業者団体や労働者団体の代表者のほか、大学教授、弁護士等の有識者で構成される検討委員会にて取りまとめたもの

【実効性の担保策 1】

条例の目的及び
基本理念の周知浸透

<主な取組>

- 市HP等で広報
- 条例遵守を入札参加条件に設定
- 契約の相手方事業者に**条例遵守や労働相談窓口を記載したポスターの作業場所への掲示**依頼

【実効性の担保策 2】

市と事業者等の
相互の協力

<主な取組>

- 意見交換会での公契約条例の運用状況や課題等の意見交換や情報共有**
- 意見交換会を通じた事業者等の状況把握

【実効性の担保策 3】

誓約書の徴取

<主な取組>

- 業者登録時の誓約書の徴取**
- 誓約内容の挙証資料(就業規則届や36協定届の写し等)の確認

【実効性の担保策 4】

関係機関との連携

<主な取組>

- 労働局等との協力体制の確立
- 労働者への所管行政庁の教示
- 専門家による労働相談窓口の活用**

【実効性の担保策 5】

取組方針の推進体制

<主な取組>

- 条例の**効果検証のためのアンケート調査**の実施
- 定期的な市役所内 他部署への確認による社会情勢を踏まえた**取組方針の更改**

【実効性の担保策 6】

基本理念を踏まえた取組

〔基本理念 1〕

公契約の適正な履行の確保

- 適正な金額による契約の締結等
- 適正な参加資格、仕様に基づく契約の締結

<主な取組>

- 最新の価格動向調査の結果に基づく**適正な予定価格の設定**
- 最低制限価格制度等の適用による**ダンピング受注の排除**
- 入札等への暴力団員、暴力団関係者の排除
- 適正な工期、履行期間の設定

〔基本理念 2〕

公契約の公正性、競争性及び透明性の確保

- 公契約の公正性の確保
- 公契約の競争性の確保
- 公契約の透明性の確保

<主な取組>

- 一般競争入札を原則とした競争性の確保**
- 指名競争入札における適正な業者選定**
- 随意契約を用いる場合の随契理由の明確化**
- 談合等、不正行為の排除
- 不適切な事業者の指名停止
- 入札等監視委員会による審議及び施策反映

〔基本理念 3〕

市内に本社又は本店を有する事業者等の振興

- 中小企業者の受注機会の増大
- 地域経済の振興に資する取組の評価

<主な取組>

- 市内企業への受注機会の確保**
- 分離分割発注の推進**
- 建設工事における総合評価方式における、市内企業による自社施工、下請契約を評価
- 企画コンペ方式等における地域経済振興施策を評価

〔基本理念 4〕

社会的課題の解決に資する取組の推進

- 環境に配慮した活動の促進
- 多様な人材の活躍の促進
- その他社会的課題の解決に資する取組の促進

<主な取組>

- 契約の内容に応じ、総合評価方式又は企画コンペ等での契約相手方の選定において、働き方改革や雇用環境の整備、多様な人材の活躍等を推進する事業者や担い手の育成
- 確保に資する事業者の取組を評価

このお仕事には、 熊本市公契約条例が適用されています。

私たち受注者は、労働基準法その他の関係法令及び同条例を遵守します。

案件名

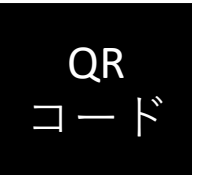
〇〇〇業務委託
【発注者：熊本市 〇〇局〇〇部〇課】

受注者名

株式会社 〇〇〇

熊本市公契約条例とは？

熊本市が発注する建設工事や業務委託などの公契約を通し、更なる行政サービスの品質の向上や、労働者の適正な雇用環境の確保等を図るため、発注者である市の責務や受注者である事業者の責務等の必要な事項を定めたものです。



▲詳しくはこちら

◎労働環境に関することは、お近くの下記の窓口に相談できます！

熊本労働局 総合労働相談コーナー（熊本労働局雇用環境・均等室内）

熊本市西区春日2-10-1 096-312-3877

熊本 総合労働相談コーナー（熊本労働基準監督署内）

熊本市中央区大江3-1-53 096-206-9829

熊本県しごと相談・支援センター(労働相談コーナー)（くまジョブ内）

熊本市中央区水道町8-6 096-352-3613

※毎週水曜日午後2時～5時（年末年始・祝日除く）熊本市役所1階（正面入って右側パスポートセンター横）で熊本県社会保険労務士会による労働相談窓口も設置しておりますので、ぜひご利用ください。



▲総合労働相談コーナー、労働条件ほっとライン



▲熊本県しごと相談・支援センター



▲熊本市労働相談窓口

※上記窓口の開庁時間にご相談になれない方は、厚生労働省委託事業である「労働条件ほっとライン（0120-811-610）」をご利用ください。

※受付時間等の詳細は、QRコードから各ホームページをご確認ください

適正な労働環境の確保に向けた取組に係る誓約書

年 月 日

熊本市長 様

所在地
商号又は名称
代表者職・氏名

熊本市公契約条例第8条の規定により、次のとおり誓約いたします。なお、契約の履行に当たっては、労働基準法その他の関係法令及び同条例を遵守します。

労働者（パート、アルバイトを含む）を雇用していますか。	<input type="checkbox"/> はい ⇒以下の項目すべてに回答してください。 <input type="checkbox"/> いいえ ⇒No14について回答してください。
-----------------------------	--

〔労働条件〕

No	誓約事項	回答欄
1	賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に書面で明示している。	<input type="checkbox"/> はい
2	常時使用する労働者が10人以上の場合にあっては、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示する等、法令に従った方法で労働者に周知している。	<input type="checkbox"/> はい ⇒労働基準監督署の受付印のある就業規則届の写し等、届け出たことがわかる書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> いいえ（常時使用する労働者が10人未満であるため）
3	法定労働時間（1日につき8時間以内かつ1週につき40時間以内）を超えて労働時間の延長又は休日労働を行わせる場合にあっては、時間外又は	<input type="checkbox"/> はい ⇒労働基準監督署の受付印のある協定届の写し等、届け出

		() (3) 常時使用する労働者が10人未満の場合 <input type="checkbox"/> いずれも選任していない (常時使用する労働者が10人未満であるため)
7	機械等による負傷、粉じん等に起因する疾病等の労働災害を防止する措置を講じている	<input type="checkbox"/> はい
8	次のいずれかに該当するときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っている。 (1) 雇入れをしたとき。 (2) 作業内容の変更をしたとき。	<input type="checkbox"/> はい
9	雇い入れるとき及びその後1年以内ごとに1回の頻度で、労働者の健康診断を行っている。	<input type="checkbox"/> はい
10	1年以内ごとに1回、定期的に心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(常時使用する労働者が50人未満であるため)

〔賃金〕

No	誓約事項	回答欄
11	賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月1回以上、一定の期日に支払っている（口座振込を含む。）。	<input type="checkbox"/> はい
12	時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令に従って支払っている。	<input type="checkbox"/> はい
13	熊本県における地域別最低賃金額以上の賃金を支払っている。	<input type="checkbox"/> はい

〔下請負者等が締結する契約の適正化〕

No	誓約事項	回答欄
14	下請負者等と契約を締結している場合は、事業者は、両者が対等な立場にあることを認識し、下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ(下請負者等と契約を締結していないため)

	号) その他両者の関係を規律する法令を遵守し、当該契約の内容を適正なものとするよう努めている。	
--	---	--

【記載上の注意点】

※本誓約書は、全ての事業者が提出すること。

※契約の締結について委任する場合は、委任先の事業場について記載すること。

※該当する全ての項目にチェック (☑) を入れること (該当するにも関わらず、必要な項目にチェックが入っていない場合は、競争入札等参加資格者名簿に登録することはできないため注意。) 。